

議案第 92 号

朝来市あさご村おこしセンターの指定管理者の指定について

朝来市あさご村おこしセンターの指定管理者を指定することについて、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和 2 年 12 月 1 日提出

朝来市長 多 次 勝 昭

1 公の施設の名称及び所在地

朝来市あさご村おこしセンター

朝来市多々良木 213 番地 1

2 指定管理者の名称及び所在地

朝来町物産流通事業株式会社

代表取締役

朝来市多々良木 213 番地 1

3 指定期間

令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

提案理由要旨

朝来市あさご村おこしセンターの設置の目的を効果的に達成するため、指定管理者を指定しようとするものです。